

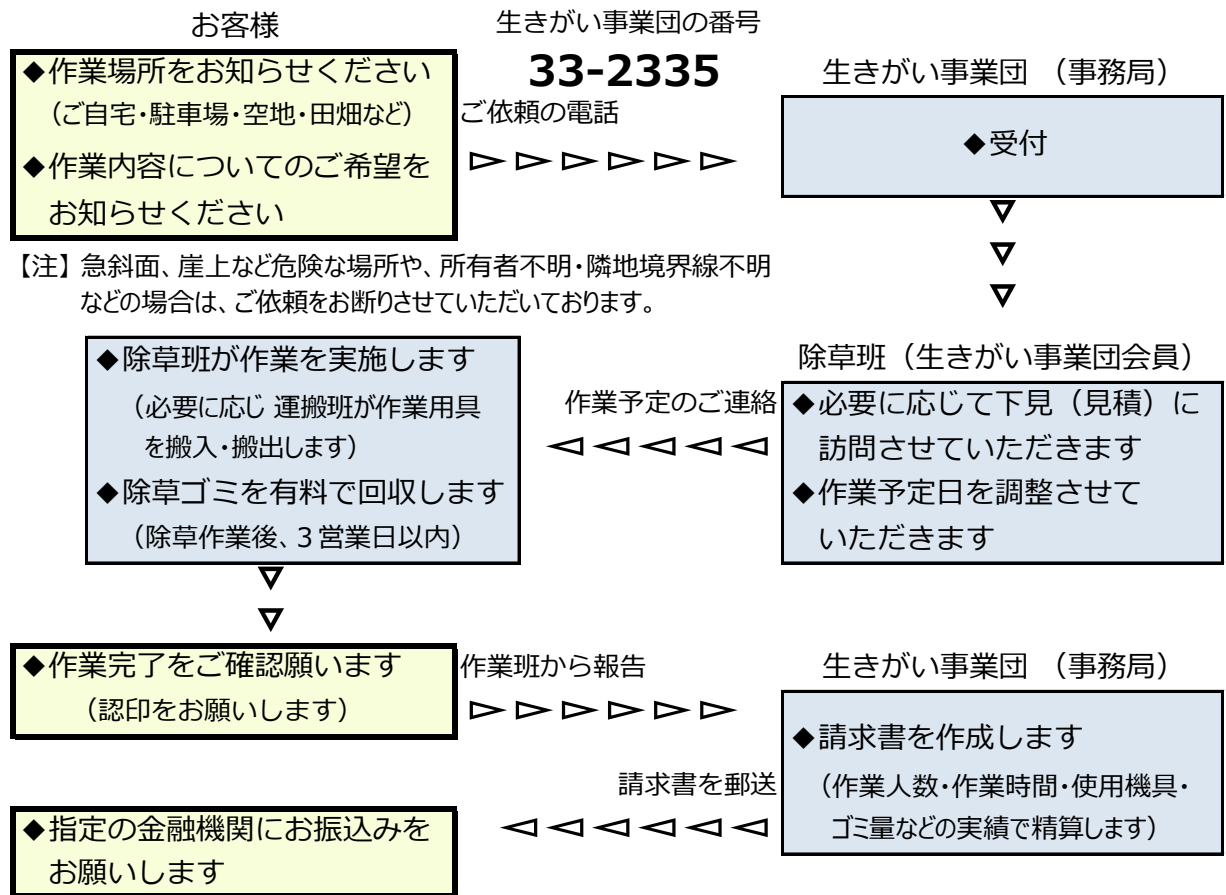
お客様へ

公益財団法人 平塚市生きがい事業団

「除草・草刈作業」のご案内

平塚市生きがい事業団では、除草・草刈のご依頼を有料で承っています。
毎月10日から（10日が休日の場合は次の平日から）翌月分の作業依頼を承ります。

(1) 除草・草刈作業の流れ



(2) 除草・草刈作業の料金

作業の内容によって料金が異なります。

令和5年10月1日現在

一般作業	（手で引き抜く作業や、鎌・草削りなどを使う一般的な草取り作業）	1,120円／1名・1時間
重作業	（荒地、駐車場、ゴミの袋詰・運搬など一般作業より労力を使う作業）	1,150円／1名・1時間
芝刈作業	（芝刈機を使う作業）	1,200円／1名・1時間
刈払作業	（刈払機を使う作業）	1,250円／1名・1時間
墓掃除	（区画内の草取りや落ち葉掃き作業）	3,360円／1名・区画

- 【備考】
- 上記料金は、作業に携わった会員に支払われる配分金（就労対価）です。
 - 配分金総額の13%が、平塚市生きがい事業団の事務費（手数料）として別途加算されます。
 - 除草機械による作業には、機械の使用料と運搬費が別途加算されます。
 - 除草ゴミの回収と処分は当事業団で承りますが、費用は別途加算されます。
 - 除草剤の散布及び除草シートの施工は行っておりません。